

# 意見陳述

中山田さつき

## 1 はじめに

原告団共同代表をしている中山田さつきです。私は国東半島の山村で、シイタケ栽培などを行っている農業者です。私が住んでいるところは伊方原発から直線距離で60数キロかと思いますが、空気の澄んだ晴れた日には肉眼で伊方原発が見えます。福島原発事故後に住民がいなくなった飯舘村と似ています。伊方原発で過酷事故が起きたら、福島県飯舘村の住民と同様に、私の農業を営む暮らしも奪われることになると思います。

今日は新しい裁判官のもとでの初めての口頭弁論にあたり、意見を述べさせていただきます。

この裁判は提訴より丸4年が経ちました。4回の追加提訴で、原告の人数は大分県民569名に上り、大分地裁で住民が訴えた裁判では最大規模になっています。

東日本大震災による福島第一原発事故と、2016年3月に熊本・大分を襲った大地震で、大分県民は中央構造線につながる対岸の伊方原発の安全性に大きな不安を覚えることになりました。原告の思いはそれぞれですが、「福島のような原発事故を二度と起こしてはならない。」「ふるさと大分を原発事故の放射能汚染にさらしたくない。」という思いは共通していると思います。

## 2 福島のいま

福島ではあの事故で、16万5千人が避難生活を強いられました。今も故郷に帰れない人が5万人もいます。原発事故は人々の暮らしを根こそぎ奪いました。

政府は除染が終わったとして、本来年間1ミリシーベルト以下にしなければいけない放射線量の基準を20ミリシーベルトに引き上げ、今も原子力緊急事態宣言が出されたままの地域に人々を帰そうとしています。放射能の悪影響が大きい妊婦や子どもたちもです。復興の名の下に、人々の安全を無視した許されない政策です。

そして、通常は100万人に1～3人の発症と言われている小児甲状腺ガンについて、悪性と悪性疑いの子どもが237名にも上り、187名には手術が行われています。国や県は原発事故との関連性を未だに認めていませんが、明らかに数十倍の高さで多発しています。手術をした子どもたちはホルモン剤の服用や再発の心配を抱えて生きていかねばなりません。

福島第一原発は今も放射性物質を放出し続け、収束の目途は全く立っていません。貯まり続ける汚染水を海に流してしまう計画も現実化されようとしています。毎日多くの作業員の被曝労働によって維持されてはいますが、事故は終わっていないのです。

### 3 安全神話再び

事故から10年になろうとしている今、語りつくせない深刻な被害を、政府もマスコミも、そして私たちも、数万人というようにひとくくりにした数字で語ってしまいます。一人ひとりが、それぞれの家族が、その集落が、取り返しのつかない被害を被ったことを知ること、想像することを忘れてしまいがちです。

そして再び、政治の場や経済界、さらには司法の場においても、原発安全神話が語られ始めていると感じます。それは「原子力規制委員会の審査を合格すれば安全」という安全神話です。

当初の規制委員会の田中前委員長は、「審査に合格したからと言って、安全性が担保されたとは申し上げない。」と繰り返し述べていました。しかし、安倍首相はじめ政治家は「世界最高水準の新規制基準に合格したのだから安全だ。」と言い始め、電力会社も「規制委員会さえ通ればよし。」の姿勢です。福島第一原発事故後の「万が一にも繰り返してはならない。」という規範が忘れられようとしています。

規制基準は本当に最高水準で事故を起こさない適正なものなのか、審査も適正に行われているのかも、検証され続けなければ、福島事故を招いた、以前の「原発安全神話」と同じ轍を踏むことになります。

今まで原子力発電は大きな公益性があると考えられ、原発が抱える大きな負の問題点は棚上げにしたまま、国策によって優遇されてきました。しかし、再生可能エネルギーの技術革新が進み、省エネ技術も格段に進歩しました。福島事故後、

脱原発を国の政策として選択した国もあります。日本でも2013年9月から「原発ゼロ」を2年近く実現していましたが、原電が稼働しないと電力が足りなくなつて大変なことになると言われてきましたが、そうではないことは実証されました。もう、原発を特別扱いすることはやめるべきです。

#### 4 危険な伊方原発

私たちが運転差し止めを求める伊方原発は、南海トラフ地震の震源域にあり、中央構造線断層帯の直近に立地する、危険が差し迫っている原発です。内海に面して建てられている原発は国内で伊方原発だけであり、過酷事故による放射能汚染は周辺各県に及び、瀬戸内海も死の海となることが想像されます。

また、伊方原発3号機はプルトニウムを含むMOX燃料を使うプルサーマル発電です。再処理工場の目途もたたず、核燃料サイクルは破綻していると言っている状況にある今日、運転の継続は、運転中の危険はもちろん、格段に保管・処理が難しい使用済みMOX燃料を無責任に増やし続け、危険性をますます高めることとなります。

そのリスクの高さから、原発を運転する四国電力には最大限の安全性を確保する責務があるはずですが、今年1月の定期検査中に相次いだトラブルは一步間違えば大事故につながるものでした。原発の過酷事故は津波や地震だけで起こるわけではありません。人的ミスも機械の故障も過酷事故に繋がります。四国電力の危機管理能力にも大きな不安を覚えます。

#### 5 原発問題に主体として

私たちは、今までは、原発問題を立地県の問題にとらえ、心配はしても、自分の問題として向き合ってきませんでした。これまで、原発の問題性に主体として取り組まなかった「私・私たち」が多かったことが、福島事故を招いたと思います。本当に自分の問題として取り組むために、この裁判の原告になりました。

陳述の最後に、大分県中津市で「環境権」を掲げて火力発電所の建設に反対した作家・故松下竜一さんが「暗闇の思想」という文章の中で述べた言葉を紹介します。

「誰かの健康を害してしか成り立たぬような文化生活であるのならば、その文

化生活をこそ問い直さねばならぬ。」

原発こそ、私たちがそして司法が問い直すべき最たるものだと思います。

## 6 裁判官に望むもの

この裁判は569名の原告だけの裁判ではありません。提訴後に裁判所に提出した4万5千筆を超える署名にも表れているように、大分県民の総意を背負った裁判です。裁判官の皆さんにおかれては、福島のような事故を再び起こさないために、裁判に真剣に向き合い、司法の責務を果たしていただきたいと思います。

以上